

一般社団法人全国介護事業者連盟 第6期事業計画

1. 第5期活動の総括と第6期に向けた課題

(1) 介護・障害福祉業界をとりまく状況について

第5期（2022年4月～2023年3月）は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、介護・障害福祉現場にはコロナ禍の収束に向けた対応と長期的な物価高騰への対応が求められた年度となりました。

さらに、介護・障害福祉業界における、最も深刻な課題の一つである人材不足の状況も厳しさを増し、生産性の向上や多様な人材活用など、新しい人材マネジメントの在り方が注目されました。

また、児童福祉法及び障害者総合支援法の一部改正が行われるとともに、2024年度改正介護保険法案が取り纏められるなど、制度改正に向けた動きも本格化しました。2024年度診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬同時改定に向けた具体的な議論が始まっていくタイミングであり、介護・障害福祉業界共に法人・サービス種別の垣根を超え、業界が一丸となって課題整理・政策提言を進め、厳しい財政再建に向けた社会保障制度改革の議論にしっかりと向き合っていくことが重要になります。

(2) 第5期活動の総括と課題

第5期の活動としては、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応と物価高騰の状況を踏まえて、国及び政府、各関係機関等との連携を図り、介護・障害福祉業界において最大限の対策と情報発信を行いました。その他にも、業界最大の懸念事項である処遇改善関連加算の一本化及び書式の簡素化など、様々な現場視点での意見提言を行いました。

そして、47都道府県の支部設立に向けた組織拡大・強化を推進するとともに、介護・障害福祉業界の現場の声を確実に集約し反映させていくために、テーマ、サービス種別ごとの委員会・部会を設置し、法改正及び報酬改定に向けた議論を本格化させました。

第5期の計画では、6つの重点活動方針に、①ウィズコロナ・アフターコロナ対策と介護・障害福祉現場のサービス品質向上への取組、②介護及び障害福祉事業部会 47都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進、③2024年度改定に向けた意見提言の取り纏めと実現するためのロビー活動基盤の深化、④会員法人及び現場に対する支援体制の拡充と、現場に対する活動PRの強化、⑤組織拡大に伴う財務基盤確立に向けた取組みの推進、⑥組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化を掲げ、活動しました。

【収支計画と実績】

- ◎計画：年間収入 8,298 万円 実績：8,823 万 4,590 円（本部・支部全事業）
- ◎計画：年間支出 7,043 万 4,500 円 実績：8,145 万 9,387 円（本部・支部全事業）
- ◎計画：年間収支差 867 万 5,500 円 実績：677 万 5,203 円（本部・支部全事業）

【会員拡大計画と実績】

- ◎計画：一般会員 2,500 社、18,000 事業所（介護 16,000 事業所・障害福祉 2,000 事業所）
実績：2,931 社、19,518 事業所 介護 15,527 事業所・障害福祉 3,991 事業所（全体）
- ◎計画：賛助会員 66 社、1,452 万円 実績：61 社、1,625 万円（本部のみ）
- ◎計画：協賛会員 55 口、550 万円 実績：6 社、329 万円（本部のみ）

【支部設立計画と実績】

第5期についても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面とオンライン併用の活動によって47都道府県支部の設立及び組織体制の強化に努めました。

実績としては、介護17支部、障害福祉7支部を設立しました。具体的には、愛知県支部、岡山県支部、三重県支部、広島県支部、栃木県支部、石川県支部、京都府支部、徳島県支部、香川県支部、愛媛県支部、青森県支部、奈良県支部、岩手県支部、宮城県支部、秋田県支部、静岡県支部、島根県支部を設立しました。障害福祉事業部としては、北海道支部、愛知県支部、大阪府支部、鹿児島県支部、栃木県支部、京都府支部、千葉県支部を設立しました。

全国6ブロック支部、介護30都道府県支部、障害福祉事業部会7都道府県支部体制となりました。47都道府県における介護並びに障害福祉の各支部を設立することにより、地域の実状やニーズに応じた組織的な活動を活性化させ、介護・障害福祉業界が一体化した発信力と行動力を高めてまいります。

2. 第6期活動に向けた体制整備と事業計画と予算

(1) 第6期の活動方針

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが5類となりました。今後の感染拡大状況や、政府・行政動向を踏まえた社会の変化を見定めていくことが重要となります。さらに、今期は2024年度診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の見直しと改定率の決定が行われる、介護・障害福祉業界にとって最重要年度となります。現場主導での報酬改定及び、その他必要な制度改革の実現に向けて、業界をとりまく環境と、前期の活動総括による今後の課題に基づき、第6期は、新たな8つの重点活動方針を定めます。

【8つの重点活動方針】

- ①アフターコロナ対策と介護・障害福祉現場のサービス品質向上への取組み
- ②介護47都道府県支部体制・障害福祉事業部会20支部体制の構築に向けた組織拡大の推進
- ③2024年度同時改定に向けた意見提言の取り纏めとロビー活動基盤の更なる深化
- ④会員法人及び現場に対する支援体制の拡充と活動PRの強化
- ⑤2025年大阪・関西万博でのパビリオンへの協力体制の確立
- ⑥組織拡大に伴う財務基盤確立に向けた取組みの推進
- ⑦組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化
- ⑧介護及び障害福祉業界の連携と一体化の促進

【8つの重点活動方針に基づく取組み】

① アフターコロナ対策と介護・障害福祉現場のサービス品質向上への取組み

新型コロナウイルス感染症は、収束に向けた動きが加速していますが、介護・障害福祉現場では感染対策に引き続き努める必要があります。また、コロナ禍で得た教訓と感染対策のノウハウを向上させ、新たなウイルス等への備えを盤石とすることが重要です。それらを踏まえて、令和5年度補正予算や各種制度上の臨時的取扱いの見直しに関する要望活動とともに、2024年度報酬改定における制度上の位置づけに対する要望活動を継続的に行ってまいります。

第6期では、介護及び障害福祉現場におけるサービス品質の向上に寄与する取組みを強化します。資格等の取得を始めとした教育・研修、各種のセミナー・交流会等の開催を通じて、業界発展のための取組みを強化するとともに、令和5年10月11日開催予定の全国大会 in 東京 2023 では実践発表のプログラムを充実させ、将来的な学会発表への礎としていきます。

② 介護47都道府県支部体制・障害福祉事業部会20支部体制の構築に向けた組織拡大の推進

活動目的の実現に向け、全国組織化、法人種別、サービス種別の垣根を超えたネットワークを形成し、来る同時改定（次期改定）に備えるために、第6期も組織拡大が急務であり、重点

活動項目となります。

介護と障害福祉事業部会それぞれでの47都道府県支部体制の構築に取り組み、本部・障害福祉事業部会及び地域ブロック支部、都道府県支部の役割分担の再構築も図ります。

第6期は、新たな支部として、介護では、岐阜県支部、高知県支部、障害福祉事業部会では宮城県支部の設立に加え、残る山形県支部、福島県支部、茨城県支部、長野県支部、山梨県支部、富山県支部、福井県支部、滋賀県支部、和歌山県支部、鳥取県支部、山口県支部、佐賀県支部、長崎県支部、大分県支部、宮崎県支部を設立し47当道府県支部体制の完遂を目指します。障害福祉事業部会では、茨城県支部、東京都支部、埼玉県支部、岐阜県支部、福井県支部、和歌山県支部、兵庫県支部、岡山県支部、広島県支部、長崎県支部、熊本県支部の設置を目指します。また、障害福祉事業部会では残る全ての都道府県支部の設立準備に着手し、第7期末には障害福祉事業部会においても47都道府県支部体制の完遂を目指して全国各地へのネットワーク拡大を進めます。

さらに、各支部同士での連携と情報共有を図るために、前期より始めた全国支部長会議、全国事務局会議等を通じて成功事例を共有し、各支部において幹部体制の拡充・会員拡大の更なる促進に努めます。

③ 2024年度同時改定に向けた意見提言の取り纏めとロビー活動基盤の更なる深化

2021年度介護及び障害福祉サービス等報酬改定の検証をしっかりと行い、厚生労働省や関係機関との情報交換を図り、公的な委員会や検討会へ積極的に関与していきます。2024年度の診療報酬との同時改定は大改革になることが予測され、持続可能な社会保障制度の確立と介護及び障害福祉事業者の持続可能性の確保に向けた取り組みを進めます。

そのため、各委員会・検討部会を増設し、活動を拡充します。また、関係団体との連携強化も図り、共同調査の実施や委員の相互派遣、共同での要望書の作成に取り組みます。また、本部では制度改正・報酬改定を中心とした各会員法人からの意見集約の仕組みを強化し、各支部では過度なローカルルールの緩和や解釈の見直しを中心に各自治体への要望活動を行います。

取り纏められた提言内容については、全国介護事業者政治連盟との更なる連携強化のもと、ロビー活動基盤を一層深化させていく予定です。

④ 会員法人及び現場に対する支援体制の拡充と、活動PRの強化

第6期は会員向けサービスメニューの拡充を図り、介護報酬改定セミナーの開催、他団体・他法人との連携セミナーの開催、広報活動の強化、有益なサービス情報の提供を行い、各支部では新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた上で交流イベントを開催します。さらには、一般会員を対象とした有料会員サービスを創設し、令和6年1月のプレスタート、第7期の本格スタートに向けて準備を進めます。また、会員法人の代表者や担当者のみならず、法人の従事者に対する当連盟の取り組みのPR強化も図ることとします。

⑤ 2025年大阪・関西万博でのパビリオンへの協力体制の確立

今後の日本における国際的なビッグイベントであり、「いのち命輝く未来社会のデザイン」をテーマとして開催される大阪・関西万博 2025 に向けて当連盟としても積極的な関与を行います。すでに共創パートナーとしての登録を完了し、関連団体である一般社団法人全国介護事業者連盟万博コンソーシアム 2025において、シルバーパートナーとして活動を行うことを発表しています。今期は、パビリオンにおける具体的な展示内容の検討を本格化していくとともに、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会やプロデューサーとの連携強化に努めます。更には、スポンサー確保にも注力し、スポンサー予定法人との連携強化も含めた各種のイベントも企画、開催する予定です。

⑥ 組織拡大に伴う財務基盤確立に向けた取組みの推進

組織拡大に伴う事務局機能の強化に向けた財務基盤の確立を目指します。具体的には、来年度より本格導入を予定している有料会員サービスのプレ導入を行います。また、組織拡大に伴う、理事・幹事の体制強化、賛助会員・協賛会員の拡充に加え、その他収入源の確保により、第6期は収支差の確実な黒字化に加えて、役員借入金の返済を計画的に進めます。

⑦ 組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化

本部・障害福祉事業部会及びブロック支部、都道府県支部の役割を明確にし、効率的に活動遂行できる体制整備を進めます。今期は介護における 47 都道府県支部の確立を計画しており、全国ブロック体制の再構築も予定しています。また、一般社団法人法及び定款、各種規定に基づく適正なガバナンス体制の構築及び必要な諸規定、ルールの制定を行う必要があり、事務局機能の拡充とともに管理体制の強化を目指します。今期よりプレスタートを予定している有料会員サービスの開始に向けた事務局体制強化と人員拡充を図り、財務の透明性の確保と財務規程・組織規程の整備を行います。

⑧ 介護及び障害福祉業界の連携と一体化の促進

障害福祉事業部会による組織拡大と、本格的な活動が開始されたことを受け、高齢者と障害者・障害児を含めた地域共生社会の実現に向けた取組みを進めます。

具体的には、共生型サービスの全国的な促進を目指し、モデル事例の収集、会員事業所の取組みのヒアリングを通じて、委員会・検討部会で意見を取りまとめ、制度や報酬改定に向けた提言を行う予定です。また、各支部と連携し、介護事業者と障害福祉事業者による協業の仕組みを検討する等、介護と障害福祉の事業連携の検討を進めます。

さらに、都道府県支部における介護と障害福祉事業部会との協力体制の構築、理念共有・情報共有の徹底を図ります。

【その他の主たる活動取組み】

◆総合的な情報発信に向けた広報戦略の構築

当連盟の認知度の向上、取組み内容の周知、行政情報の発信力強化、組織拡大など、総合的な情報発信に向けた広報戦略を構築します。広報紙「VOICE!」「RALLY」、メールマガジンにおける内容の充実と発行部数・配信先の拡大、公式 YouTube チャンネル「介護チャンネル」や、その他 SNS 機能の拡充、ホームページへの動画機能の追加等の見直しと合わせて、LP（ランディングページ）の作成、メディア関係者との連携強化を目指します。さらには、新たな広報政策を検討していき、有機的に結合させたクロスマーケティング戦略の構築により第6期は各支部による広報活動も更に拡充していく予定です。

◆第7回日台介護産業交流サミットの開催

例年通り第7回は、7月に開催を予定しています。介護の産業化と国際化の推進に向けて、日本・台湾の介護事業者、介護関係者の交流促進の実現に寄与できるイベント開催を目指します。

◆各種調査事業への取組み

介護事業運営における様々な影響を調査し、要望活動へのエビデンスとなりうる調査事業について単独もしくは、関係団体との連携によってこれまで以上に取組み強化を目指します。介護保険法改正及び介護報酬改定、さらには、障害者総合支援法改正及び障害福祉サービス等報酬改定に対する要望書の取り纏めに向けて、そのエビデンスとなる各種調査の実施を委員会・検討部会で予定しています。その他、必要な調査事業について順次計画、実施していきます。

◆公的な補助金事業・委託事業への取組み

行政機関や公的団体等が主体となる補助金事業・委託事業等の中で、当連盟の活動目的に合致する事業については積極的な取組みを検討します。

（2）組織体制の見直し

第6期の理事体制は、期初の見直しは予定しておりません。しかしながら、今後の全国支部体制、障害福祉事業部会の設立等の状況を踏まえて、地域や法人種別、サービス種別のバランスを考慮し、次期の理事任期満了に伴う体制見直しを行う予定です。また、全国組織化に向けて、本部、ブロック支部、都道府県支部の役割分担やガバナンス体制の再構築を図る必要があ

ります。さらに、2024 年度介護報酬・診療報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定を見据えて、委員会・検討部会を細分化し再編する予定です。

- ① 全国支部体制を見据えた理事・役員体制の再構築準備
- ② 本部・障害福祉事業部会・ブロック支部・都道府県支部の役割の見直しと規程整備
- ③ 委員会・検討部会の再編

◎感染症及び災害対策委員会

◎介護人材委員会

- ・外国人材活用推進検討部会
- ・介護人材の円滑な確保検討部会

◎生産性向上推進委員会

- ・A.I.R.介護（介護 DX）推進検討部会

◎科学的介護推進委員会

◎施設、宿泊サービス在り方委員会

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）在り方検討部会
- ・集合住宅における介護サービス在り方検討部会
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）在り方検討部会

◎通所サービス在り方委員会

◎訪問サービス在り方委員会

◎居宅介護支援・福祉用具貸与在り方委員会

- ・居宅介護支援在り方検討部会

◎地域密着型サービス在り方委員会

- ・小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護在り方検討部会

◎障害福祉サービスの質を高める研修委員会

◎障害児通所支援在り方委員会

◎共同生活援助（グループホーム）在り方委員会

◎就労支援在り方委員会

（3）収支計画・組織拡大計画

第6期の重点活動方針に基づく、財務基盤の確立と支部拡充に伴う一般（介護及び障害福祉事業者）会員・賛助会員・協賛会員の拡大に向けて下記の計画を立案致します。

【第6期収支計画】

◎売上（全体）：1億65万7千円

◎支出（全体）：9,289万6千円

◎収支差（全体）：776万1千円

【第6期会員拡大計画】

◎一般会員：

4,200社 32,000事業所（介護22,000事業所・障害福祉10,000事業所）

◎賛助会員（本部）：72社 1,440万円

◎協賛会員（本部）：14口 140万円

※一般会員（介護・障害福祉事業所、全体）の中期ビジョンは、**介護75,000事業所、障害福祉33,000事業所（シェア30%の実現）**

※各支部では、各支部の収支計画に基づいた各会員拡大計画を設定しています。

以上